



金沢市公報

第 2 4 9 3 号 の 2

平成17年(2005年)9月1日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目次	ページ	いて	
告 示		監査公表	(農業委員会事務局) 3
結核予防法の規定に基づく指定医療機関の指 定の辞退について (地域保健課)	1	監査公表 (第25号)	(監査事務局) 3
道路の供用の開始について (道路管理課)	1	公営企業告示	
公 告		金沢市ガス供給条例の規定に基づく調整単位 料金の算定について (経営企画課)	5
予防接種を行うことについて (駅西福祉健康センター)	1	金沢市液化石油ガス供給条例の規定に基づく 調整単位料金の算定について (")	5
地区計画等の原案の縦覧について(都市計画課)	2	金沢市特定ガス供給条例の規定に基づく調整 単位料金の算定について (")	7
都市計画事業の認可に係る関係図書の写しの 縦覧について (道路建設課)	2	公営企業公告	
開発行為に関する工事の完了について (建築指導課)	3	下水道排水設備工事業者の指定について (企業総務課)	7
金沢市農用地利用集積計画を定めたことにつ			

告 示

●金沢市告示第255号

結核予防法(昭和26年法律第96号)第36条第4項の規定により、次の指定医療機関から指定を辞退する旨の申し出があったので、結核予防法施行令(昭和26年政令第142号)第2条の5第2項において準用する同条第1項の規定により告示します。

平成17年9月1日

金沢市長 山 出 保

名 称	所 在 地	開 設 者	辞 退 年 月 日
古谷産婦人科医院	金沢市米泉町7丁目10番地	古谷 小三郎	平成17年8月31日

●金沢市告示第256号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区域を表示した図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成17年9月1日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

平成17年9月1日

金沢市長 山 出 保

路 線 名	区 間	供 用 開 始 日
森本32号大場町線11号	大場町西1650番先から大場町東1498番2先まで	平成17年9月1日

公 告

予防接種法(昭和23年法律第68号)第3条第1項の規定による予防接種を行うので、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第5条の規定により、次のとおり公告します。

平成17年9月1日

金沢市長 山 出 保

- 1 予防接種の種類
急性灰白髄炎
- 2 予防接種の対象者の範囲
生後3月から生後90月に至るまでの間にある者
- 3 予防接種を行う期日及び場所

予防接種を行う期日	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	
	名 称	所 在 地
平成17年10月3日(月)	金沢市駅西福祉健康センター	金沢市西念3丁目4番25号
平成17年10月6日(木)	金沢市教育プラザ富樫	金沢市富樫3丁目10番1号
	金沢市額公民館	金沢市額谷3丁目1番地1
平成17年10月12日(水)	金沢市駅西福祉健康センター	金沢市西念3丁目4番25号
平成17年10月13日(木)	旭町福祉センター	金沢市旭町2丁目13番1号
	金沢市安原公民館	金沢市福増町22街区1番地
平成17年10月17日(月)	金沢市泉野福祉健康センター	金沢市泉野町6丁目15番5号
平成17年10月18日(火)	石川県立武道館	金沢市小坂町西8番地3
平成17年10月20日(木)	金沢市崎浦公民館	金沢市小立野2丁目41番36号
	金沢市西南部公民館	金沢市西金沢3丁目684番地
平成17年10月26日(水)	金沢市森本公民館	金沢市南森本町チ103番地1
平成17年10月27日(木)	粟崎文化センター	金沢市粟崎町1丁目3番地
平成17年10月31日(月)	金沢市教育プラザ富樫	金沢市富樫3丁目10番1号
平成17年11月1日(火)	金沢市元町福祉健康センター	金沢市元町1丁目12番12号
平成17年11月7日(月)	金沢市駅西福祉健康センター	金沢市西念3丁目4番25号

- 4 予防接種を受けることが適当でない者
 - (1) 明らかに発熱をしている者
 - (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
 - (3) その日に受ける予防接種の接種液に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことがあることが明らかな者
 - (4) (1)から(3)までに掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

金沢市地区計画等の案の作成手続に関する条例(昭和62年条例第46号)第2条の規定により、次の地区計画等の原案を平成17年9月2日から同月15日まで金沢市都市整備部都市計画課において公衆の縦覧に供します。

なお、この地区計画等の原案に関する区域内の土地の所有者その他利害関係者は、この地区計画の原案について、平成17年9月2日から同月22日までに、金沢市長に意見書を提出することができます。

平成17年9月1日

金沢市長 山 出 保

地区計画等の種類	地区計画等の名称	地区計画等の位置	地区計画等の区域
地区計画	笠舞2丁目地区地区計画	金沢市笠舞2丁目の一部	別図(登載省略)のとおり
地区計画	田上本町地区地区計画	金沢市田上本町、田上町及び錦町の各一部	別図(登載省略)のとおり

都市計画法(昭和43年法律第100号)第62条第1項の規定により、次の都市計画事業を認可した旨の石川県知事の告示があり、かつ、関係図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、当該関係図書の写しを公衆の縦覧に供するとともに、都市計画法施行規則(昭和44年建設省令第49号)第49条の規定により、次のとおり公告します。

平成17年9月1日

金沢市長 山 出 保

都市計画事業の種類及び名称	施行者の名称	事業施行期間	事業地	縦覧場所
金沢都市計画道路事業3・3・3号福久福増線	金沢市	平成17年8月19日から平成24年3月31日まで	(1) 収用の部分 金沢市直江町八の部、への部、トの部、チの部、リの部、近岡町及び大河端町西地内 (2) 使用の部分 なし	金沢市都市整備局土木部道路建設課

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

平成17年9月1日

金沢市長 山 出 保

1

開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
金沢市松寺町丑163番1	金沢市松寺町丑232番地1 安田 由希子
金沢市西金沢4丁目655番及び656番2から656番5まで	石川郡野々市町若松町1番5号 株式会社 マスターズ 代表取締役 地渡 政彦
金沢市三池町187番、189番1及び189番2	白山市明法島町35番地 株式会社 サンクス・ホクリア 代表取締役 小堀 幸穂

2

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者の住所及び氏名
金沢市諸江町上丁520番1から520番8まで	道路 金沢市諸江町上丁520番1及び520番4	かほく市宇野気ト115番地の8 八興商事株式会社 代表取締役 小村 鉄和
金沢市増泉5丁目11番1から11番9まで	道路 金沢市増泉5丁目11番9	金沢市増泉1丁目16番30号 富商不動産株式会社 代表取締役 木村 良平

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、金沢市農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告します。

なお、当該金沢市農用地利用集積計画を金沢市農業委員会事務局に備え置いて縦覧に供します。

平成17年9月1日

金沢市長 山 出 保

監 査 公 表

●金沢市監査公表第25号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した工事監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により当該報告を公表します。

平成17年9月1日

金沢市監査委員 山 形 紘 一
 金沢市監査委員 中 島 秀 雄
 金沢市監査委員 上 田 忠 信
 金沢市監査委員 増 江 啓

1 監査対象

(1) 長町1丁目地内道路修景整備工事(補助)

歴史建造物整備課

工事場所	請負業者 (契約方法)	契約金額	契約年月日	着工年月日	竣工(契約) 年 月 日	監査期間	実査年月日
長町1丁目 地内	(株)高田組 (指名競争入札)	92,639,400 円	平成16年 10月22日	平成16年 10月22日	平成17年 5月31日 (平成17年 5月31日)	平成16年 12月1日 ~ 平成17年 8月25日	平成17年 6月15日

(2) 泉用水整備工事

歴史建造物整備課

工事場所	請負業者 (契約方法)	契約金額	契約年月日	着工年月日	竣工(契約) 年 月 日	監査期間	実査年月日
野町2, 5 丁目地内	(株)坂下組 (公募型指名 競争入札)	68,439,000 円	平成16年 11月9日	平成16年 11月9日	平成17年 6月30日 (平成17年 6月30日)	平成17年 1月5日 ~ 平成17年 8月25日	平成17年 5月30日 平成17年 7月26日

(3) 野町2・5丁目地内道路修景整備工事

歴史建造物整備課

工事場所	請負業者 (契約方法)	契約金額	契約年月日	着工年月日	竣工(契約) 年 月 日	監査期間	実査年月日
野町2, 5 丁目地内	(株)坂下組 (公募型指名 競争入札)	51,976,050 円	平成16年 11月9日	平成16年 11月9日	平成17年 6月30日 (平成17年 6月30日)	平成17年 1月5日 ~ 平成17年 8月25日	平成17年 5月30日 平成17年 7月26日

2 監査を執行した監査委員

山形紘一、中島秀雄、上田忠信、増江啓、澤飯英樹、出石輝夫、近藤義昭

以下、監査委員の退任及び就任は次のとおりである。

- ・澤飯英樹、出石輝夫は平成17年3月24日に退任し、代わって同月25日に上田忠信、増江啓が就任した。
- ・近藤義昭は平成17年3月31日に退任し、代わって同年4月1日に山形紘一が就任した。

3 監査の方法

工事の設計図書等関係書類を審査するとともに、施工状況を実地監査した。

4 監査の結果

(1) 設計に関する事項

設計及び設計内容については、適正と認められた。

(2) 施工に関する事項

施工、施工管理及び検査については、適正に執行されていた。

(3) 事務手続に関する事項

契約等の事務手続については、適正に執行されていた。

公 営 企 業 告 示

●金沢市公営企業告示第14号

金沢市ガス供給条例（昭和60年条例第48号）第20条の3第1項の規定に基づき、調整単位料金を算定したので、同条第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成17年9月1日

金沢市公営企業管理者 山 本 文 男

- 1 平成17年1月1日から同年6月30日までの原料の平均価格等
 - (1) 1トン当たり液化プロパン平均価格 44,810円
 - (2) 1トン当たり液化ブタン平均価格 44,700円
 - (3) 1トン当たり液化天然ガス平均価格 30,770円
 - (4) 1トン当たり平均原料価格 39,490円
- 2 原料価格変動額 7,700円
 算式 39,490円（1トン当たり平均原料価格） - 31,740円（1トン当たり基準平均原料価格） = 7,700円（100円未満切捨て）
- 3 1立方メートル当たり調整単位料金の額
 算式 基準単位料金の額 + 7,700円（原料価格変動額） / 100円 × 0.095円
 この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額に7.31円を加算した額になります（小数点第3位以下切捨て）。
- 4 平成17年10月1日から平成18年3月31日までに検針する分に適用される料金表
 （基本料金については、変動ありません。）

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が25立方メートルまでの場合)	620円	194円78銭
B表 (1箇月の使用量が25立方メートルを超え 250立方メートルまでの場合)	900円	183円58銭
C表 (1箇月の使用量が250立方メートルを超える場合)	2,550円	176円98銭

●金沢市公営企業告示第15号

金沢市液化石油ガス供給条例（昭和63年条例第5号）第20条の3第1項の規定に基づき、調整単位料金を算定したので、同条第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成17年9月1日

金沢市公営企業管理者 山 本 文 男

- 1 金沢湖陽住宅団地供給地点群及び瑞樹団地供給地点群
 - (1) 平成17年1月1日から同年6月30日までの平均原料価格
 1トン当たり 44,810円
 - (2) 原料価格変動額 13,500円
 算式 44,810円（1トン当たり平均原料価格） - 31,260円（1トン当たり基準平均原料価格） = 13,500円（100円未満切捨て）
 - (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額
 算式 基準単位料金の額 + 13,500円（原料価格変動額） / 100円 × 0.204円
 この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額に27.54円を加算した額になります（小数点第3位以下切捨て）。
 - (4) 平成17年10月1日から平成18年3月31日までに検針する分に適用される料金表

(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	360円14銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	351円4銭

2 南森本供給地点群

- (1) 平成17年1月1日から同年6月30日までの平均原料価格

1トン当たり 33,470円 (条例第20条の3第2項第1号に規定する算式により算定した金額は、44,810円となるが、同号イに規定する33,470円以上の金額となるため、同号の規定により33,470円とする。)

- (2) 原料価格変動額 12,500円

算式 33,470円 (1トン当たり平均原料価格) - 20,920円 (1トン当たり基準平均原料価格) = 12,500円 (100円未満切捨て)

- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 基準単位料金の額 + 12,500円 (原料価格変動額) / 100円 × 0.204円

この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額に25.50円を加算した額になります (小数点第3位以下切捨て)。

- (4) 平成17年10月1日から平成18年3月31日までに検針する分に適用される料金表

(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	338円57銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	329円47銭

3 大浦・東蚊爪供給地点群

- (1) 平成17年1月1日から同年6月30日までの平均原料価格

1トン当たり 44,810円

- (2) 原料価格変動額 13,400円

算式 44,810円 (1トン当たり平均原料価格) - 31,350円 (1トン当たり基準平均原料価格) = 13,400円 (100円未満切捨て)

- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 基準単位料金の額 + 13,400円 (原料価格変動額) / 100円 × 0.204円

この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額に27.33円を加算した額になります (小数点第3位以下切捨て)。

- (4) 平成17年10月1日から平成18年3月31日までに検針する分に適用される料金表

(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	417円25銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	408円15銭

●金沢市公営企業告示第16号

金沢市特定ガス供給条例（平成14年条例第58号）第23条第1項の規定に基づき、調整単位料金を算定したので、同条第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成17年9月1日

金沢市公営企業管理者 山 本 文 男

- 1 平成17年1月1日から同年6月30日までの平均原料価格
1トン当たり 44,810円
- 2 原料価格変動額 13,500円
算式 44,810円（1トン当たり平均原料価格） - 31,260円（1トン当たり基準平均原料価格） = 13,500円（100円未満切捨て）
- 3 1立方メートル当たり調整単位料金の額
算式 基準単位料金の額 + 13,500円（原料価格変動額） / 100円 × 0.204円
この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額に27.54円を加算した額になります（小数点第3位以下切捨て）。
- 4 平成17年10月1日から平成18年3月31日までに検針する分に適用される料金表
（基本料金については、変動ありません。）

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	360円14銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	351円4銭

公 営 企 業 公 告

金沢市下水道排水設備工事業者の指定等に関する規程（平成13年公営企業管理規程第3号）第5条第1項の規定により、平成17年9月1日に次の者を下水道排水設備工事業者として指定したので、同規程第11条の規定により公告します。

平成17年9月1日

金沢市公営企業管理者 山 本 文 男

指定番号	商号又は法人名	所在地
475	有限会社 森 泉	能美市泉台町西94番地
476	笠井設備	石川郡野々市町御経塚3丁目90番地

平成17年(2005年)9月1日 印刷
平成17年(2005年)9月1日 発行

定価 120円

発行人
発行所
印刷者
印刷所

石川県金沢市玉鉾4丁目166番地
石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
前 川 稔
(株) 共 栄